

# 面会制限緩和のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、面会禁止（リモート面会は除く）を実施していましたが、令和3年10月11日（月曜日）より一部、面会制限の緩和を実施します。

\*面会手続きについては、総合受付および当院職員にお尋ねください。

## ■面会のできる方

- (1) コロナウィルスワクチンを2回接種した方  
\*接種証明書をご持参下さい
- (2) マスク着用・検温で37.5度以下の方
- (3) 風邪症状が無いこと



■面会時間：10：00～16：00 15分程度

■面会場所：各病棟の面会室

■その他：ご家族2名以内でお願いします。

尚、今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、面会制限を再開する可能性もありますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

尚、リモート面会も引き続き実施しています。



令和3年10月11日 院長